

11/18(水)

元の生活をかせせ・原発被害いわき市民訴訟原告団

第14回裁判

14:00 (開廷時刻) **とろ** 福島地方裁判所いわき支部

弁護士1人と原告の**鈴木茂男さん**が口頭陳述を行なう予定です

参加者は12:30までに飯野八幡宮広場にお集まりください

—— 駐車場は飯野八幡宮境内と広田次男法律事務所をご利用ください ——

原告の陳述は「あの原発事故から4年半経っても、教育現場は元に戻っていない現状」について、裁判官に訴えます。

12:30 飯野八幡宮会館で決起集会開催

●弁護団・原告団あいさつ

13:15 デモ行進出発

13:30 抽選開始(傍聴席の抽選に並ぶ)

13:40 入廷者の送り出し

14:00 ■裁判開始

(入廷者以外は飯野八幡宮会館に戻る)

14:00 ●会館で裁判についての説明会

・陳述者の紹介と陳述内容について

15:30 ●会館で報告集会

16:00 終了・解散

傍聴にお出でください
どなたでも、傍聴できます

★事前に連絡をください。
傍聴席の調整をします。
原告団事務局長・菅原隆 090-1067-0175

安倍政権に群がる原発推進派は川内原発に次いで伊方原発の再稼働へ暴走。私たちの裁判で政府も東電も「想定外の津波が原因」「注意義務にも違反していない」「法的責任はない」と主張。

福島原発事故の責任を取らせましょう。暴走もストップをかけましょう。県議選直後の意思を裁判所前に集まることによって示しましょう。

原告団長・伊東達也

原発ダメ!



次回の裁判予定

2016年1月13日(水)10:00予定

15回いわき市民訴訟裁判

